

令和6年度 主任等研修 M804-3 「人権教育主任研修（高・特）」実施要項

- 1 目的 人権教育の推進に係る講義・演習・研究協議を通して、人権教育主任に必要な専門的知識・技能の習得を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期日 令和6年7月3日(水)
- 4 会場 受講対象者所属校（遠隔研修）
緊急連絡先 (097) 569-0118（代表） (097) 569-0228（教科研修・ICT推進部直通）
- 5 対象者 高等学校・特別支援学校の新任の人権教育主任
※主任を置かない学校については、人権教育担当とする。
※以前の所属校で人権教育主任の経験があれば新任に含めない。
※新任以外の希望する人権教育主任（人権教育担当）の受講を可とする。

6 日程

時間	内容	育成指標	場所
13:00～13:30	受付（Zoom ミーティングに参加）		受講対象者 所属校
13:30～13:40	開会行事		
13:40～16:25	講義・演習・研究協議 「人権教育主任の役割と人権教育の進め方」 <講師・助言者> 福岡県人権啓発情報センター ヒューマン・アルカディア 館長 谷口 研二	C2、C3 K2、K3 L2、L3 O2、O3	
16:25～16:30	閉会行事		

7 その他

- ・人権教育主任研修（中）との合同開催です。
- ・日程の変更がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや教職員研修申込システム（YELL）に掲載します。
- ・研修に必要な資料等については、6月27日(木)正午以降に YELL に掲載しますので、研修当日までに各自でダウンロードを行い、データまたは紙にて資料を準備してください。
- ・インターネットに接続可能なカメラ・マイク付きノートパソコンまたはタブレット端末等を準備するとともに、通信状況がよく、周囲の音が入らない受講場所の確保をお願いします。また、遠隔研修受講中は、他の対応事項があっても研修を中断しないようにしてください。
- ・研修終了後、3日以内に YELL の研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講終了」となります。